

川越・東松山民商 民商だより R3/12/22 NO.47

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

困難乗り越えた歴史を学び、力を合わせ危機打開！

2021年も新型コロナウイルスが猛威を振るい、年明けから2回目の緊急事態宣言が出され3月21日まで宣言が延長しました。春の班会や3.13集団申告について、さまざまな制限がある中で開催されました。

5月には、コロナ禍で苦しむ業者への支援制度などの緊急要望書を、管轄の2市7町全ての自治体へ提出しました。

7月末には国内で新たに1万2千人超の新型コロナウイルスの感染者が報告され、埼玉県内でも感染者が1000人を超えるなど感染拡大に歯止めがかからない状況となり、新型コロナウイルスの流行「第5波」が鮮明になるなかで東京五輪が強行開催されました。8月から3度目の緊急事態宣言の期間に入りました。

10月には「コロナ対策」など国民から噴き出した批判に追い詰められ、菅首相が政権を投げ出しました。第49回衆議院選挙が投開票され、民商・全商連は「政権交代の審判を」と呼び掛け、コロナ危機打開、消費税減税実現、営業と暮らしを守る政治をめざす「五つの緊急要求」を掲げて選挙戦をたたかいました。市民と野党の共同は、最初のチャレンジとして大きな歴史的意義があったと確信出来ます。自民党は公示前より議席減にはなったものの、公明党と合わせ国会運営しやすい絶対安定多数を確保し、新たに「安倍・菅直系政治」の岸田内閣が発足しました。今の選挙制度のもとでは、日本の政治を変える道は共闘しかありません。夏には参議院選挙があります。総選挙結果から成果と教訓を導き出し、運動に生かします。市民と野党の共闘を強化させ、広範な業界団体と手を結び、中小業者の要求を実現する政治革新の運動に力を合わせましょう。

商売つなぐ給付金の継続を 来年も仲間を増やして国や自治体に要望強化を

2020年にあった持続化給付金に代わり、一時・月次支援金は10月分まで、埼玉県の支援金では飲食店を対象とした埼玉県感染防止対策協力金が1月の第4期から10月の第15期まで追加され、各自治体支援金では、昨年に続きなどの2市7町全ての自治体で行われました。1年を通じて申請相談に取り組み、「貰って商売継続させよう」と、申請が困難な中小業者の要求に応えました。ですが、昨年に比べると、どの申請も条件が厳しくなっていたり給付金額が低くなっているものが多かったです。

新たな支援策を求める声を大きく集める必要があります。そのためには、仲間増やしと共に会員の皆さんの「商売継続を諦めない意思」が重要です。

民商では同じ状況の仲間が好きな商売の継続へ頑張っています。春の運動で仲間を増やし、商売継続ができる経済社会の構築へ、全力を注ぎましょう。

「事業復活支援金」について

民商だよりNO.43でもお知らせした、「事業復活支援金」について中小企業庁は、事業復活支援金の告知チラシを公開しました。

令和3年度の補正予算が成立し、申請対象者は新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のどこか1ヶ月の売上が50%以上または30～50%減少した法人・個人事業主（フリーランスを含む）。

上限で、個人30～50万円、法人60～250万円（法人は売上高に応じて3段階）が受け取れます。申請開始時期は、まだ決まっていません。わかりましたら、またお知らせします。

* 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

あきらめないで、良かった！

一時支援金の「不備ルーフ解消」で30万円が振り込まれた

川越市でサービス業を営んでいる廣澤さんは、一時支援金の申請を5月にしていました。それから2カ月近く、連絡が全く来ませんでした。

ようやく連絡がきたと思ったら、過去2年分の1～3月分の売上台帳を追加で添付など書類の追加を何度も要求されました。その度に廣澤さんは、電話でどういった書類が必要なのかを確認し民商に相談しながら再申請をしていきました。毎週、民商に相談に来るときもありました。

粘り強く10回以上の再申請をして11月下旬にようやく本人のマイページに「振込手続き中」の表示がされました。12月に無事30万円が振り込まれ「正直、ダメかもと思いつけていたけど、励まされながら諦めずに頑張った良かった」と笑顔で話す廣澤さん。商売も再開し、頑張っています。



年末調整の相談会 予約受付開始 半期の納付期限は来年1月20日

今年度の年末調整相談会は、12/28、1/11に川越事務所にて。

1/7、1/17の午後から、東松山市民文化センターで開催します。

昨年からの主だった変更点はありません。一昨年から、従業員に書いてもらう書類の枚数や、所得の多い方に対する計算方法、給与所得控除の減少などが変更になっています。参加される方は、事前に予約をお願いします。

編集後記 本日の商工新聞が新年特別号となります。2022年も、よろしくお願いいいたします。「あったか民商」の本領を発揮し、会員同士の結びつきを取り戻す取り組みを強める1年にしていきたいと思います。さていよいよ確定申告の時期になります。1月の後半から班会学習会を、2月上旬から書き込み班会を行います。来年の集団申告は3/11になります。早めの帳簿のまとめを心がけていきたいと思います。